

県産飼料生産・利用拡大促進事業のご案内

輸入飼料価格の高止まりを受け、県では、令和7年度においても国の交付金を活用した「県産飼料生産・利用拡大促進事業」を実施します。

耕畜連携による県産飼料の生産・利用拡大に向けた取組を支援し、足腰の強い畜産経営を目指します。

《事業内容》 ※詳細は実施要領をご確認ください。

◆機器・設備導入支援

飼料の生産、利用や広域流通に必要な機器・設備の導入を支援

○ 通常枠 : 補助率 1/2以内

(補助上限額100万円)

○ 広域流通推進枠 : 補助率 1/2以内

(補助上限額500万円)

(対象機器・設備の例)

	用途	機器・設備
通常枠	収量向上、播種、収穫、調製、給与、堆肥	心土破砕機、播種機、刈取機、反転機、集草機、梱包機、攪拌機、粉碎機、堆肥散布機等
広域流通推進特別枠	上記に加え、保管、運搬	飼料タンク、ストックヤード、飼料分析機器、飼料専用運搬車(県産飼料を専用に運搬する車両)等

※事業の申請には、「飼料生産・利用拡大計画」の作成が必要です。

※提出いただいた計画について、審査会を開催し、導入の妥当性や事業効果等を審査します。

※すべての要望について採択をお約束するものではありません。

要望調査中
(~5/9)



《事業実施主体》

◆畜産クラスター協議会

◆3戸以上の生産者で構成する組織

お問い合わせ先

○岩国・柳井・周南農林水産事務所 畜産部
柳井市南町1丁目10-3
(0820)22-2416

○山口・美祢農林水産事務所 畜産部
山口市嘉川671-5
(083)989-2517

○下関農林事務所 畜産部
下関市豊田町殿敷1892
(083)766-1018

○長門農林水産事務所 畜産部
長門市日置上1251-6
(0837)37-5606

○萩農林水産事務所 畜産部
萩市椿3621-1
(0838)22-5677

○山口県畜産振興課 衛生・飼料班
山口市滝町1-1
(083)933-3434



要望は、最寄りの農林(水産)事務所畜産部に提出してください。

令和8年3月13日(金)までに事業完了できる取組が対象です。

詳しくはこちら <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/105/200986.html>